

第7期秋田県障害福祉計画・第3期秋田県障害児福祉計画（素案）

本計画中の「見込み量」については、12月18日時点であり、今後、数値は変更となる場合があります。

- I-1 障害福祉計画の活動指標（見込み量）
- I-2 障害福祉計画の成果目標
- I-3 障害福祉計画における県が行う地域生活支援事業
- II-1 障害児福祉計画の活動指標（見込み量）
- II-2 障害児福祉計画の成果目標
- II-3 「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」に基づく計画
- III 圏域別 障害福祉サービス等見込み量

I-1 障害福祉計画の活動指標（見込み量）

（1）障害福祉サービス等の利用（第2次秋田県障害者計画 施策14、15、24関係）に係る見込み

○訪問系サービス

区分	令和6		令和7		令和8	
	人	時間	人	時間	人	時間
居宅介護	1,327	15,335	1,420	16,255	1,519	17,230
重度訪問介護	58	19,409	62	20,574	67	21,808
同行援護	11	54	12	57	13	31
行動援護	66	197	71	208	76	221

○日中活動系サービス

区分	令和6		令和7		令和8	
	人	人日	人	人日	人	人日
生活介護	4,006	75,129	4,046	74,904	4,086	74,679
うち重度障害者	3,509	-	3,544	-	3,580	-
自立訓練（機能訓練）	8	203	11	203	14	203
自立訓練（生活訓練）	157	2,186	152	2,033	148	1,890
就労移行支援	73	1,099	72	1,088	71	1,077
就労継続支援A型	421	7,762	468	8,460	519	9,222
就労継続支援B型	3,263	53,546	3,427	55,688	3,598	57,915
	人		人		人	
就労定着支援		15		12		9
就労選択支援		0		55		165
療養介護		297		303		312
	人	人日	人	人日	人	人日
短期入所（福祉型）	324	2,374	333	2,350	343	2,327
うち重度障害者	217	-	224	-	231	-
短期入所（医療型）	15	72	20	92	26	115
うち重度障害者	15	-	20	-	26	-

○居住系サービス

区分	令和6		令和7		令和8	
	人		人		人	
自立生活援助	2		2		2	
共同生活援助	1,428		1,485		1,544	
うち重度障害者	475		494		514	
施設入所支援	2,380		2,376		2,371	

○相談支援

区分	令和6		令和7		令和8	
	人		人		人	
計画相談支援	3,205		3,590		4,020	
地域移行支援	3		3		3	
地域定着支援	118		135		156	

※ 施設入所支援については、見込み量を指定障害者支援施設の必要入所定員総数とする。

※ 単位 人：月間の利用人数

人日：「月間の利用人数」×「1人1月当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量

時間：月間のサービス提供時間

※ 内数における重度障害者は、支援区分4以上として設定

(2) 福祉施設から一般就労への移行（第2次秋田県障害者計画 施策2 4 関係）に係る見込み

事項・内容	基準値 (令和4年度)	見込値 (令和8年度)
令和8年度中の福祉施設から一般就労に移行する者のうちの職業訓練受講者数	2人	2人
令和8年度中の福祉施設利用者のうち		
公共職業安定所への誘導者数	58人	64人
障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	34人	37人
公共職業安定所の支援を受け就職する者の数	40人	48人

※福祉施設：生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援

(3) 発達障害者等に対する支援（第2次秋田県障害者計画 施策2 2 関係）に係る見込み

事項・内容	基準値 (令和4年度)	見込値 (令和8年度)
発達障害支援対策協議会の開催回数	年2回	年2回
発達障害者支援センターによる相談件数	2,354件	2,400件
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数	200件	250件
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数	67件	70件
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	229人	300人(累計)
ペアレントメンターの人数	0	0
ピアサポートの活動への参加人数	42人	120人(累計)

(4) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築（第2次秋田県障害者計画 施策2 1 関係）に係る見込み

事項・内容	基準値 (令和4年度)	見込値 (令和8年度)
市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場	開催回数 9回	17回
精神障害者における障害福祉サービス種別の利用者数	地域移行支援	5人
	地域定着支援	57人
	共同生活援助	409人
	自立生活援助	1人
	自立訓練（生活訓練）	105人
精神病床における退院患者の退院後の行き先	在宅	153人
	再入院	58人
	障害福祉施設	26人
	介護施設	70人
	その他	19人

(5) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組に係る体制の構築（第2次秋田県障害者計画
施策14、19関係）に係る見込み

事項・内容	基準値 (令和4年度)	見込値 (令和8年度)
相談支援従事者研修の修了者数		
初任者研修	48人	54人
現任研修	51人	42人
主任研修	10人	10人
サービス管理責任者・児童発達管理責任者研修の修了者数		
基礎研修	167人	204人
実践研修	64人	264人
更新研修	181人	204人
相談支援専門員、サービス管理責任者・児童発達管理責任者への意思決定支援ガイドライン等を活用した研修の開催 (相談現任研修及びサピ児発管基礎研修で活用)		
実施回数	2回	2回
修了者数	218人	246人

I-2 障害福祉計画の成果目標

事項・内容	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
福祉施設の入所者の地域生活への移行		
1 施設入所者の地域生活移行者数 地域移行者数を令和8年度末までに令和4年度末の施設入所者数の3%以上とする。	地域生活移行者数 7人	令和6～8年度 累計 73人 1年度当たり 24～25人
2 施設入所者数の減少 施設入所者数が令和8年度末に令和4年度末より5%以上減少する。	年度末時点 施設入所者数 2,350人	施設入所者数 2,232人 -118人 5%減
精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築		
1 精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数を325.3日以上とする。	※令和元年度 318日	325.3日
2 精神病床における1年以上長期入院患者数	2,002人	1,494人
うち65歳以上	1,402人	1,045人
うち65歳未満	600人	449人
3 精神病床における早期退院率	※令和元年度	
入院後3か月時点	59.4%	68.9%
入院後6か月時点	78.4%	84.5%
入院後1年時点	86.8%	91.0%
地域生活支援の充実		
令和8年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保する。	14市町村	支援体制が確保される市町村数 25市町村
設置する地域生活支援拠点等におけるコーディネーターの配置等、効果的な支援体制の構築を進める。	—	支援体制の構築に取り組む市町村数 25市町村
地域生活支援拠点等の機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討する。	3市町村	各地域生活支援拠点等において年1回以上
強度行動障害を有する者に関して、各市町村又は圏域において、その状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進める。	—	支援体制の整備に取り組む市町村数 25市町村

事項・内容	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
福祉施設から一般就労への移行等		
1 福祉施設利用者のうちの一般就労移行者数 令和8年度中の福祉施設利用者のうちの一般就労移行者数を、令和3年度実績の1.28倍以上とする。	71人	129人
就労移行支援 1.31倍以上	13人	35人
就労継続支援A型 1.29倍以上	14人	21人
就労継続支援B型 1.28倍以上	42人	73人
2 就労移行支援の事業所数		
令和8年度における就労移行支援事業所の50%以上が移行率50%以上を達成する。	8% (1/12事業所)	50%
3 就労定着支援事業の利用者数及び定着率		
就労定着支援事業所の利用者数を令和3年度実績の1.41倍以上とする。	34人(令和3年度)	48人
令和8年度における就労定着支援事業所の25%以上が就労定着率70%を達成する。 ※定着率：過去6年間の就労定着支援利用終了者のうち、雇用された通常の事業所に42か月以上78か月未満継続して就労している(いた)者の占める割合	—	25%
4 就労支援体制を構築するための協議の場	—	年8回
相談支援体制の充実・強化等		
令和8年度末までに、各市町村又は各圏域において、基幹相談支援センターを設置する。	基幹相談支援センター設置：11市町 (ほか、体制を確保している市町村4)	基幹相談支援センターを設置している市町村数 25市町村
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言等、地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保する。	—	地域の相談支援体制の強化に取り組む市町村数 25市町村
障害福祉サービスの質を向上させるための取組に係る体制の構築		
令和5年度末までに、県及び市町村において、サービスの質の向上を図るための取組に係る体制を構築する。	指導監査結果の関係市町村との共有回数 年1回	指導監査結果の関係市町村との共有回数 年1回

I-3 障害福祉計画における県が行う地域生活支援事業（必須事業）

事業名	事業量	単位	事業量の見込		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
発達障害者支援センター運営事業	実施箇所数	か所	1	1	1
	実利用者数 (相談延べ件数)	件	2,400	2,400	2,400
高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業	実施箇所数	か所	1	1	1
	実利用者数 (相談延べ件数)	件	380	400	420
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	登録者数	人	60	60	60
	手話通訳	人	30	30	30
	要約筆記	人	30	30	30
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	登録者数	人	30	30	30
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用件数	件	330	330	330
	手話通訳	件	200	200	200
	要約筆記	件	130	130	130
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	実利用件数	件	200	200	200
都道府県相談支援体制整備事業	相談支援に関するアドバイザー人数	人	10	10	10
精神障害者地域生活支援広域調整等事業	協議会の開催数	回	5	5	5
発達障害者支援対策協議会による体制整備事業	協議会の開催数 (再掲)	回	2	2	2
意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業	派遣に係るコーディネーター件数 (手話通訳員設置事業により実施)	件	180	180	180
失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業	—		県が国庫補助を活用して実施する地域生活支援事業としては実施は予定していない。 失語症者に対する支援については、現状では主に病院等に配置されている言語聴覚士が担っている。 今後のニーズに応じて必要性を検討する。		
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	—		県が国庫補助を活用して実施する地域生活支援事業としては実施は予定していない。 県内における失語症の当事者団体は2団体あり、それぞれに病院や通所介護施設による支援体制がある。 今後のニーズに応じて必要性を検討する。		

Ⅱ－1 障害児福祉計画の活動指標（見込み量）

障害児福祉サービス等の利用（第2次秋田県障害者計画 施策16、26関係）に係る見込み量

①障害児・医療的ケア児の療育支援

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	人	人日	人	人日	人	人日
児童発達支援	564	2,206	643	2,294	733	2,386
放課後等デイサービス	1,506	16,192	1,717	17,488	1,957	18,887
保育所等訪問支援	84	60	125	84	185	118
居宅訪問型児童発達支援	1	8	1	8	1	8

	人	人	人
福祉型児童入所施設	65	65	65
医療型児童入所施設	50	50	50
障害児相談支援	657	762	884

※ 単位 人：月間の利用人数

人日：「月間の利用人数」＊「1人1月当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量

②保育所等による障害児の受け入れ

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	人	人	人
保育所	357	379	401
認定子ども園	255	270	287
放課後児童健全育成事業	304	323	342

※ 単位：実人員

Ⅱ－２ 障害児福祉計画の成果目標

事項・内容	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
児童発達支援センターの設置及び障害児の地域社会への参加・包容の推進		
令和8年度末までに、児童発達支援センターを各市町村若しくは圏域に少なくとも1か所以上設置する。(未設置の場合は同等の体制を整備。)	2市	支援体制が確保される市町村数 25市町村
令和8年度末までに、全ての市町村において、障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制を構築する。	8市町村	支援体制が確保される市町村数 25市町村
難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築		
Ⅱ－3に記載	—	—
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保		
令和8年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保する。(圏域での確保でも差し支えない。)	児童発達支援事業所：2市 放課後等デイサービス事業所：4市	支援体制が確保される市町村数 25市町村
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置		
令和8年度末までに、各都道府県及び各市町村において、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設ける。(圏域での設置でも差し支えない。)	15市町	協議の場が設置される市町村数 25市町村
令和8年度末までに、各都道府県及び各市町村において、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。(圏域での配置でも差し支えない。)		
コーディネーターが配置される市町村数	14市町	25市町村
配置されるコーディネーターの人数	61人	120人
入所児童の18歳以降の移行調整の協議の場の設置	—	県において協議の場を確保

Ⅱ－３ 「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」に基づく計画

事項・内容	事業の見込み量		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①新生児聴覚検査の実施状況の把握と関係機関での共有等【保健・疾病対策課】			
新生児聴覚検査に係る委員会の開催回数	1回	1回	1回
新生児聴覚検査の実施状況調査回数	1回	1回	1回
難聴と診断された子を持つ家族等への言語聴覚士の派遣	35回	35回	35回
②難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保			
難聴児支援のための協議の場の開催回数	1回	1回	1回
③特別支援学校のセンター的機能の強化【特別支援教育課】			
聴覚支援学校のセンター的機能（体制）の確保 （きこえとことば支援センター）	1カ所	1カ所	1カ所
高度な専門性を有する聴覚支援学校等の教員の養成 （言語聴覚士の養成・累積）	1名	1名	2名

Ⅲ 圏域別 障害福祉サービス等見込み量

※現時点においては、圏域毎の伸び率を推計しているため、切り捨ての関係で県全体の値とは誤差があります。

大館・鹿角圏域

区分	単位		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
居宅介護	人	時間	128	749	137	734	147	719
生活介護	人	人日	496	9,784	501	9,882	506	9,980
就労継続支援B型	人	人日	379	6,976	390	7,395	402	7,839
共同生活援助	人		203		203		203	
施設入所支援	人		281		276		270	
計画相談支援	人		267		264		261	
児童発達支援	人	人日	86	498	104	692	124	961
放課後等デイサービス	人	人日	156	1,848	167	1,959	178	2,077
障害児相談支援	人		51		52		54	

北秋田圏域

区分	単位		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
居宅介護	人	時間	50	135	58	122	66	110
生活介護	人	人日	196	3,642	200	3,642	203	3,642
就労継続支援B型	人	人日	128	1,336	141	1,323	155	1,309
共同生活援助	人		66		69		73	
施設入所支援	人		154		158		163	
計画相談支援	人		774		1,254		2,032	
児童発達支援	人	人日	46	41	59	38	75	35
放課後等デイサービス	人	人日	44	179	52	183	62	186
障害児相談支援	人		135		228		382	

能代・山本圏域

区分	単位		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
居宅介護	人	時間	94	1,918	92	1,899	90	1,880
生活介護	人	人日	505	8,515	520	8,515	536	8,515
就労継続支援B型	人	人日	181	2,826	188	2,854	195	2,882
共同生活援助	人		153		164		176	
施設入所支援	人		288		305		323	
計画相談支援	人		190		197		205	
児童発達支援	人	人日	47	100	57	105	69	111
放課後等デイサービス	人	人日	84	1,193	95	1,372	108	1,577
障害児相談支援	人		30		34		38	

秋田周辺圏域

区分	単位		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
居宅介護	人	時間	690	9,817	752	10,995	820	12,314
生活介護	人	人日	1,292	25,478	1,305	25,733	1,318	25,990
就労継続支援B型	人	人日	1,299	20,205	1,351	20,609	1,405	21,021
共同生活援助	人		386		386		386	
施設入所支援	人		722		722		722	
計画相談支援	人		1,412		1,736		2,136	
児童発達支援	人	人日	280	1,266	302	1,254	327	1,241
放課後等デイサービス	人	人日	734	7,760	800	8,071	872	8,394
障害児相談支援	人		178		186		193	

由利本荘・にかほ圏域

区分	単位		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
居宅介護	人	時間	151	863	173	888	199	915
生活介護	人	人日	353	6,725	349	6,590	346	6,458
就労継続支援B型	人	人日	409	7,025	445	7,658	486	8,347
共同生活援助	人		170		184		199	
施設入所支援	人		214		210		206	
計画相談支援	人		241		261		282	
児童発達支援	人	人日	18	38	19	36	21	34
放課後等デイサービス	人	人日	206	1,953	305	2,872	451	4,221
障害児相談支援	人		42		53		68	

大仙・仙北圏域

区分	単位		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
居宅介護	人	時間	131	1,216	139	1,361	148	1,525
生活介護	人	人日	511	9,653	506	9,556	500	9,461
就労継続支援B型	人	人日	348	5,546	372	5,768	398	5,999
共同生活援助	人		191		202		215	
施設入所支援	人		317		313		310	
計画相談支援	人		263		271		279	
児童発達支援	人	人日	84	196	116	217	160	241
放課後等デイサービス	人	人日	231	2,255	261	2,390	295	2,534
障害児相談支援	人		196		278		394	

横手圏域

区分	単位		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
居宅介護	人	時間	66	1,154	67	1,073	68	998
生活介護	人	人日	319	5,999	319	5,939	319	5,880
就労継続支援B型	人	人日	267	4,669	288	5,043	312	5,446
共同生活援助	人		111		117		123	
施設入所支援	人		212		210		207	
計画相談支援	人		236		226		217	
児童発達支援	人	人日	87	204	97	208	108	212
放課後等デイサービス	人	人日	209	2,353	290	3,271	403	4,547
障害児相談支援	人		78		92		109	

湯沢・雄勝圏域

区分	単位		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
居宅介護	人	時間	30	498	27	473	25	450
生活介護	人	人日	298	5,425	292	5,208	286	4,999
就労継続支援B型	人	人日	262	5,084	267	5,287	273	5,498
共同生活援助	人		135		143		151	
施設入所支援	人		204		200		196	
計画相談支援	人		161		158		155	
児童発達支援	人	人日	8	51	11	62	14	75
放課後等デイサービス	人	人日	107	951	119	941	132	932
障害児相談支援	人		25		25		26	